別紙

確　　認　　書

　鳥取県保育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金の交付申請にあたり、感染症拡大防止を徹底するため、

　・ 保護者との連絡等におけるＩＣＴの活用

　・ 保育等の提供に係る遊具等の消毒や、子どもが密集する状況をつくらない等の工夫を図るために必要な保育補助者等の雇い上げ

　・ 感染症対策計画の策定、職員の体調管理

　などの取組に（　努めている。　・　努めていない。　）

　注：「努めている」に当てはまらない場合は本補助金を申請することはできません。

また、記載している取組は例示であり、全て取り組む必要はありません。この一部、又は類似・同等の取組に努めているかどうかで判断してください。